

当院は厚生労働省から

「口腔管理体制強化加算」

の認定を受けています

口腔管理体制強化加算とは？

むし歯や歯周病を防ぎ、歯を失うリスクを低減することを目的とした制度です。
認定医院では、患者様が安心して通院できる環境が整っています。また、歯科疾患やお口全体の継続的な管理ができるので、患者様が生涯に渡ってお口の健康を維持することに繋がります。

主な認定条件

歯科医師・衛生士が
複数名在籍

歯の治療や管理で
規定以上の実績

緊急時の体制や
設備の準備

感染症対策の
実施

※他にも様々な基準をクリアする必要があります

認定医院に通院いただくメリット

1

予防歯科が保険適用で 受けられます

毎月のフッ素塗布
やメンテナンスを
保険適用で受けら
れます。



2

安心して 通院いただけます

厳しい基準をクリア
した感染対策や、
緊急時の体制整備
を行っています。



3

訪問診療に 対応しています

訪問診療での歯科
治療や口腔ケアが
保険適用で受けら
れます。



4

お口全体の健康を 守れます

お口の発達不全や
機能低下の検査・
管理・改善指導を
行っています。



認定に伴う保険点数の増点により、**令和6年6月**から窓口負担がやや増えるケースがあります。
皆様の安心・安全と将来の健康のために、ご理解・ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。